

平成 23 年 4 月 7 日

各 位

社団法人 大田工業連合会  
会 長 舟久保 利明

## 東日本大震災の義援金募集について

東日本大震災により被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当会では当震災に対し、義援金による支援を行うことを決定しましたので、ご案内させていただきます。

当義援金は3月30日開催の当会理事会において承認を得て、会員企業の皆様からの義援金として当会が募集、一括して被災地に送金納付するものです。工業関係者として、被災地のうち、特に工業に大きな被害が出ている釜石市に対し、支援を行います。

皆様も厳しい時期かとは思いますが、ご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 対 象 者 法人及び経営者・従業員（個人）の皆様
2. 募集締切 平成23年4月30日
3. 募集方法 下記義援金専用口座への振り込みにてお願いします。  
銀行名： 三井住友銀行 蒲田支店  
口座名： 社団法人 大田工業連合会  
口座番号： 普通口座 4774727  
※振込は1口5,000円として、5,000円単位にてお願いします。  
※上記口座への振込手数料は各社にてご負担頂きますようお願いいたします。  
※集まった義援金は、当会が一括して送金納付します。
4. 納 付 先 釜石市産業振興部（「釜石市地震災害義援金」口座）
5. 目 標 額 5,000,000円

- ◎この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当します。法人については、全額損金扱いとなります。（個人の場合は寄付金控除の対象となります）
- ◎上記口座への振込票の控えが税務申告時の証明書類となります。この要綱と共に大切に保管して下さい。
- ◎協同組合・協会単位で集金して頂いた義援金を当義援金として拠出頂く場合には事前にご連絡下さい。預り証（領収証にかわるもの）を当会にて発行いたします。
- ◎後日、当会に送られてくる釜石市の義援金領収証の写しを、寄付していただいた皆様に配付いたします。振込票の控えもしくは当会にて発行した預り証と一緒に保管して下さい。

【本件に関するお問合せ】(社)大田工業連合会 事務局長 浅野 和人

南蒲田 1-20-20 TEL : 03-3737-0797 / FAX : 03-3737-0799